

～正規雇用されていない保健師の皆さんへ～

「在宅保健師の会」とは

「京都府在宅保健師の会」は、平成17年10月に設立されました。

京都府内に在住または勤務されており、常時雇用されていない在宅保健師の方々の、研修及び情報交換の場の提供、また経験を活かした活動をしていただくための会です。

「在宅保健師の会」の目的は

会員相互の研鑽と交流を図るとともに、地域住民の健康づくりを支援するため、保健師として地域の保健活動に寄与することを目的としています。

「在宅保健師の会」の活動は

- ・研修会
- ・情報交換
- ・地域における保健・福祉活動の支援等です。

「在宅保健師の会」の事務局は

京都府国保連合会保健事業課保健事業係に事務局を置き、活動の支援をおこないます。活動の経費は規定により支給いたします。

「他都道府県の状況は」

47都道府県のうち40都府県で設立されています。

各都府県で地域の特性に応じた様々な活動をされています。

★一人でも多くの方の在宅保健師の会への入会をお願いいたします。

連絡先 京都府在宅保健師の会事務局
京都府国民健康保険団体連合会 保健事業課保健事業係
〒600-8411
京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町 620 番地
COCON烏丸内
TEL 075-354-9037 (直通)
FAX 075-354-9034
メール c.hokenshi@kyoto-kokuho.jp

※なお、入会後に就職（正規職員）、転居された際には、ご連絡ください。